

飯能市林業センターの候補者選定結果について

飯能市では、**飯能市林業センター**について、指定管理者選定委員会による審査を行い、指定管理者の候補者を選定した。

1 施設の概要

飯能市林業センター

所在地 飯能市大字阿須343番地の1

2 団体の特命について

上記の施設については、「飯能市指定管理者制度導入に係る基本方針」で定める公募、非公募の考え方の、「(2) 施設の設置目的の達成や市の施策の推進に支障を来たすため、管理運営ができる団体が特定されている場合」及び「(3) 市が出資している法人であって、当該法人を指定することにより、施設の設置目的を効果的かつ効率的に達成できる場合」に該当するため非公募とし、市で特命とした下記の団体について審査を行った。

3 申請団体 所在地 飯能市大字阿須343番地の1

団体名 西川広域森林組合

代表者氏名 代表理事組合長 木崎 秀尚

4 指定管理者の候補者

所在地 飯能市大字阿須343番地の1

団体名 西川広域森林組合

代表者氏名 代表理事組合長 木崎 秀尚

5 指定の期間 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

6 審査の概要等

(1) 審査の概要

上記施設の指定管理者の候補者の選定に当たっては、指定管理者選定委員会において、「飯能市指定管理者制度導入に係る基本方針」の規定に基づき、公募の場合に準じ、申請者から提出された申請書類の審査、プレゼンテーション及びヒアリングを実施し、次の審査基準に基づき、当該団体が指定管理者の候補者として適しているかについて審査を行った。

○審査経過

令和7年9月2日（火）

第2回選定委員会（申請書類の審査、プレゼンテーション、ヒアリング）

審査基準
1 施設の設置目的が達成できるか
2 市民の平等利用が確保できるか
3 施設の効用を最大限に発揮できるとともに、経費の縮減が図られるか
4 事業計画に沿った管理を安定して行う物的・人的能力があるか
5 市民の意見が施設の運営に反映される管理が行われるか
6 緊急時対応等について
7 個人情報保護の措置について
8 環境に配慮した経営を行っているか
9 地域活動との関わりや地域に対する貢献について考慮されているか
10 提案金額の比較について

（2）選定理由

上記審査基準の各項目に基づき審査した結果、西川広域森林組合は本施設の管理運営の実績があり、今後も事業計画に沿った管理運営を安定的に行うことができると評価した。また、市の森林整備計画の推進の一翼として、これまでに培ってきたノウハウを活用し、森林整備をはじめ、次世代の担い手の育成や西川材の利用促進等の役割を担っている。

以上のことから、西川材の利用促進に関する情報の収集、発信等を効果的に実施することができるものと認め、指定管理者の候補者として適正であると判断した。